

令和 4 年度

二級水系流域治水協議会

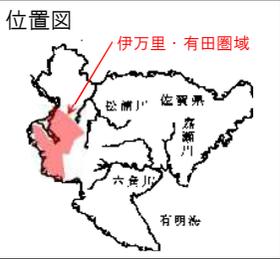
県管理河川大規模氾濫に関する減災対策協議会

5 流域治水プロジェクトについて

伊万里・有田圏域 二級水系流域治水プロジェクト【位置図】（案）

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

○平成18年出水、令和元年佐賀豪雨をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、河道掘削、雨水ポンプ等の整備に加えて、当該地域特性に応じた、ため池の事前放流等による雨水貯留機能の向上、防災行政無線等の防災情報伝達手段の強化による早期避難体制構築など、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- ・河道拡幅、堤防整備、河道掘削、護岸整備、橋梁改築、排水機場・水門点検更新 等
 - ・ため池の補強・有効活用
 - ・農業水利施設の整備及び有効活用
 - ・水田の貯留機能向上（田んぼダムの普及・啓発）
 - ・利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
 - ・森林の整備・保全
 - ・土砂や流木の流出抑制対策（砂防、治山） 等
 - ・排水ポンプ車の運用
 - ・河川管理施設等の機能向上（遠隔操作化、耐水化等）
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

（河道掘削等）
立川、拝川、伊万里川、古賀川、有田川、丸尾川、唐船川、浄源寺川、蔵宿川、黒川川、楠木原川、戸杓川、猿川 等

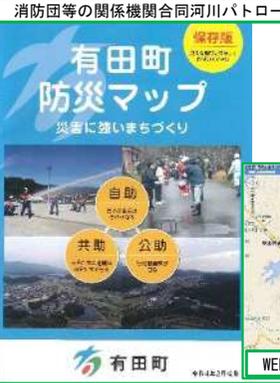
（雨水排水施設等の整備）
松島雨水ポンプ場



- 被害対象を減少させるための対策**
- ・一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け
 - ・不動産取引時の水害リスク情報提供 等



- 伊万里市**
- ・農業水利施設の整備及び有効活用（出水期のため池の低水管理及び事前排水）
 - ・排水強化（楠久津地区）
 - ・排水強化（浦分地区）
 - ・防災行政無線での放送等
 - ・防災講習会や避難訓練等による防災意識向上



- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
 - ・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進
 - ・防災ハザードマップ・ため池ハザードマップの作成・周知
 - ・簡易水位計、監視カメラの拡充
 - ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と訓練の実効性確保
 - ・報道機関と連携した情報発信の強化
 - ・水害リスク情報の拡充 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

- 有田町**
- ・農業水利施設の整備及び有効活用（出水期のため池の低水管理及び事前排水）（豪雨予想時のラバー堰の事前倒伏）
 - ・防災行政無線での放送及びそれを補完する機能での情報伝達
 - ・消防団、防災士等による防災研修会の実施

伊万里・有田圏域 二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

伊万里・有田圏域では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】浸水被害軽減のため、河道掘削や、雨水ポンプ等の整備を実施する。また、水害リスク空白地帯の解消を図り、避難体制を強化する。
 【中期】内水被害軽減のため、排水機場の整備・耐水化を実施する。また、河川監視カメラ等を拡充し、避難体制を強化する。
 【中長期】河川等の流下能力不足解消のため、河川改修を実施し、また、土砂・流木の流出抑制対策を実施する。
 併せて、ため池等の農業水利施設の有効活用や森林整備等の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、一定規模以上の開発行為に対する貯留施設設置等の義務付け等の「被害対象を減少させるための対策」、避難訓練や、ハザードマップの作成等の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道拡幅、堤防整備、河道掘削、護岸整備、橋梁改築、排水機場・水門点検更新 等	伊万里市、有田町、佐賀県	河道掘削 等	河川等改修、維持管理	
	ため池の補強・有効活用	伊万里市、有田町、佐賀県			
	農業水利施設の整備及び有効活用	伊万里市、有田町、佐賀県			
	水田の貯水機能向上(田んぼダムの普及・啓発)	佐賀県			
	利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	伊万里市、有田町、土地改良区、佐賀県			
	森林の整備・保全	伊万里市、有田町、伊万里西松浦森林組合、佐賀森林管理署、佐賀県、森林整備センター佐賀水源林整備事務所		森林整備事業の実施・水源林造成事業の実施・間伐等	
	土砂や流木の流出抑制対策(砂防、治山)	佐賀県、佐賀森林管理署		砂防施設整備 治山事業の実施	
	雨水幹線の整備等	伊万里市	(雨水ポンプ場)松島		
	排水ポンプ車の運用	佐賀県			
	河川管理施設等の機能向上(遠隔操作化、耐水化等)	佐賀県	新田川排水機場 等		
被害対象を減少させるための対策	不動産取引時の水害リスク情報提供	伊万里市、有田町			
	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀県		10,000m ² 以上の開発行為には貯留等を義務付け	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	伊万里市、有田町、佐賀地方气象台、佐賀県	<ul style="list-style-type: none"> 水害リスクの空白地帯の解消 早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化 ・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進 ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 報道機関と連携した情報発信の強化・水害リスク情報の拡充 等 簡易水位計、監視カメラの拡充 防災/パトロール ・出前講座の実施 ・避難所の感染症対策 防災行政無での放送及びそれを補完する機能での情報伝達 ・マイ防災マップづくりと拡充 ・消防団、防災士等による防災研修会の実施 等 		
	氾濫水を早く排除する	伊万里市	排水強化(楠久津地区)		※スケジュールは今後の事業進捗によって、変更となる場合があります。

伊万里・有田圏域における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

伊万里・有田圏域 二級水系流域プロジェクト【佐賀県の取組】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

- 河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等
- 【佐賀県の事例】

【佐賀県】

○立川 の改修を継続実施



区 分	対策内容	実施主体	工 程		
			短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ対策	河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等	佐賀県	▶		

伊万里・有田圏域 二級水系流域プロジェクト【佐賀県の取組】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

- 河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等
【佐賀県の事例】

【佐賀県】

○伊万里川、有田川など河川に堆積した流れを阻害する土砂の撤去を実施



丸尾川（河道掘削状況）

区 分	対策内容	実施主体	工 程		
			短 期	中 期	中長期
氾濫をできるだけ防く対策	河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新 等	佐賀県	▶		

伊万里・有田圏域 二級水系流域プロジェクト【佐賀県の取組】

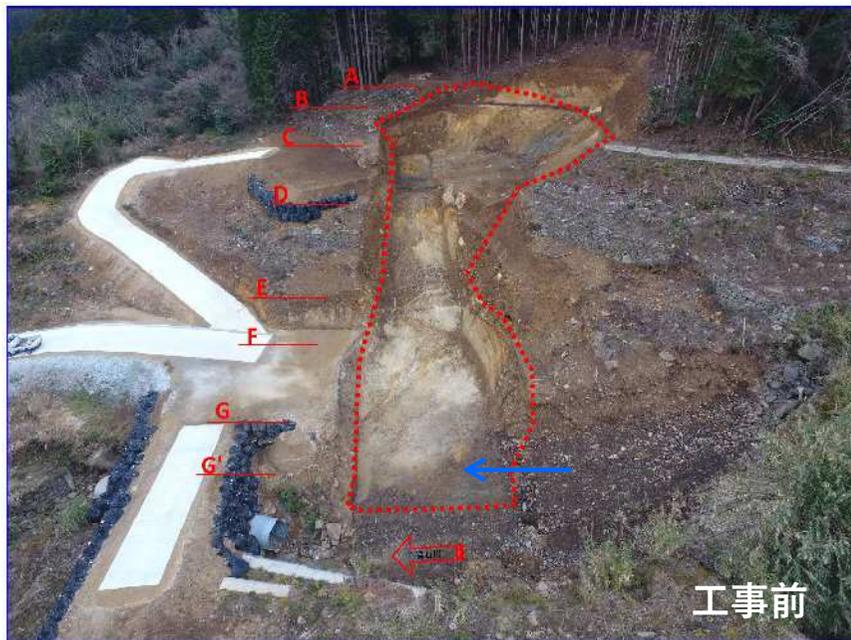
～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■土砂や流木の流出抑制対策（砂防、治山）

【佐賀県の事例】

【佐賀県】

砂防施設等の整備を継続実施



鳴石川砂防（整備状況）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ対策	土砂や流木の流出抑制対策（砂防、治山）	佐賀県、森林管理署	▶		

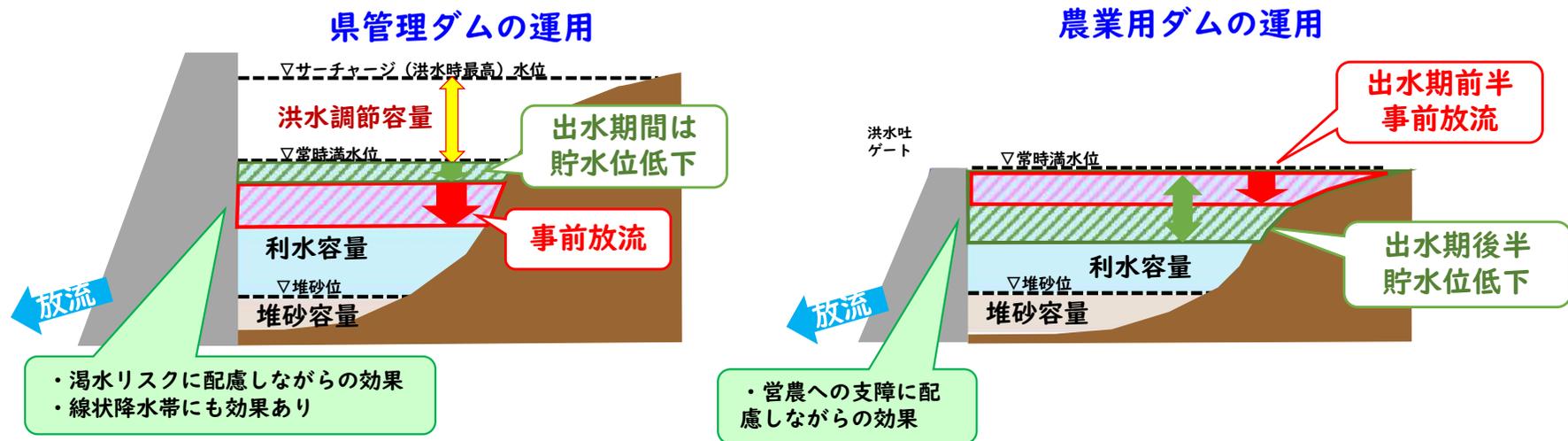
既存ダムの事前放流等により浸水被害軽減に取り組みます！

■既存ダムの事前放流等で洪水調節機能の強化

ダムの利水容量（上水道、工業用水、かんがい用水など）の一部を事前に放流することで、洪水調節容量を確保。

■2段構えの運用

- ① 予め通常より水位を低下させておく『貯水位低下運用』を実施
- ② 大規模な洪水をもたらすような大雨が予想される場合に、早ければ3日前から『事前放流』を実施



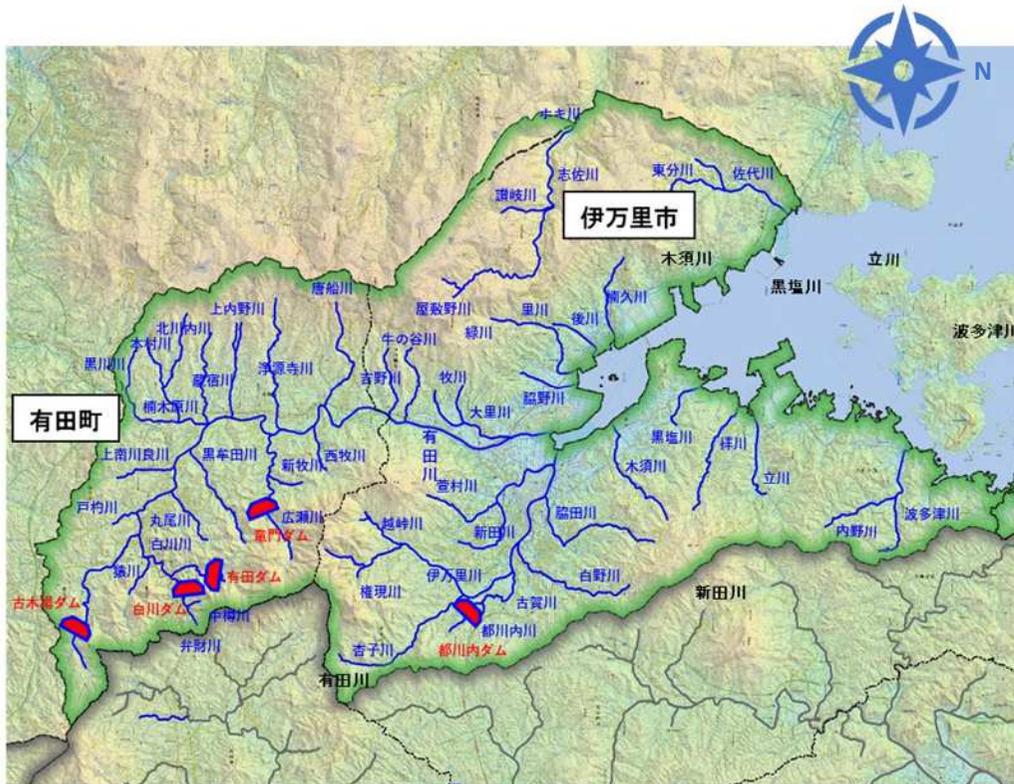
県土整備部 河川砂防課 城原川ダム等対策室、農林水産部 農地整備課

伊万里・有田圏域 二級水系流域プロジェクト【森林関係の取組】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■森林整備、治山対策（氾濫河川上流域における森林整備、治山対策の実施）

森林は水源涵養機能や山地災害防止機能等の公益的機能を有しており、この機能の適切な発揮に向け、森林整備、治山対策を推進。間伐等の森林整備の実施により雨水を地中に素早く浸透させ、ゆっくり流出させるという森林の洪水緩和機能を保全するとともに、治山事業の実施により流木・土砂の流出抑制効果を発揮させ、流域上流における防災・減災対策を図る。



森林整備による浸透能の向上効果



治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の拡大及び土砂等の流出抑制	森林整備・治山対策 ・治山事業の実施 ・森林整備事業の実施 ・水源林造成事業の実施	伊万里市、有田町、伊万里西松浦森林組合、佐賀森林管理署、佐賀県、森林整備センター佐賀水源林整備事務所			

伊万里・有田圏域における対策内容

被害対象を減少させるための対策

■一定規模以上の開発行為への貯留義務付け【佐賀県の事例】

【佐賀県】

○平成13年5月から、都市計画法改正により、都市計画区域以外の一定の開発行為（面積1ha以上）についても開発許可が必要。

○開発面積が1ha以上の開発行為については、原則として一時、雨水を貯留する調整池を設置することを義務づけ。

○「開発許可の手引き」を策定し、開発行為者に指導。



貯留施設設置状況



調整池

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
被害対象を減少させるための対策	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀県	▶		

伊万里・有田圏域における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

■伊万里市防災パトロール【伊万里市】 継続

- 地元から提出された災害危険箇所の調査を行い、雨季前に危険箇所の状況や今後の対応などについて地元と共有を図った。
- 市、伊万里消防署、伊万里警察署、伊万里農林事務所、伊万里土木事務所、地元区長などで災害危険箇所の現状把握を行う伊万里市防災パトロールを行った。



楠久津地区浸水対策事業の現場で説明を受ける様子

■ 伊万里市防災パトロールによる効果

- ① 雨期前に市、行政区双方で災害危険箇所を把握することで、災害被害の軽減が期待できる。
- ② 災害対応における防災関係機関相互の協力体制の確認を行うことができた。

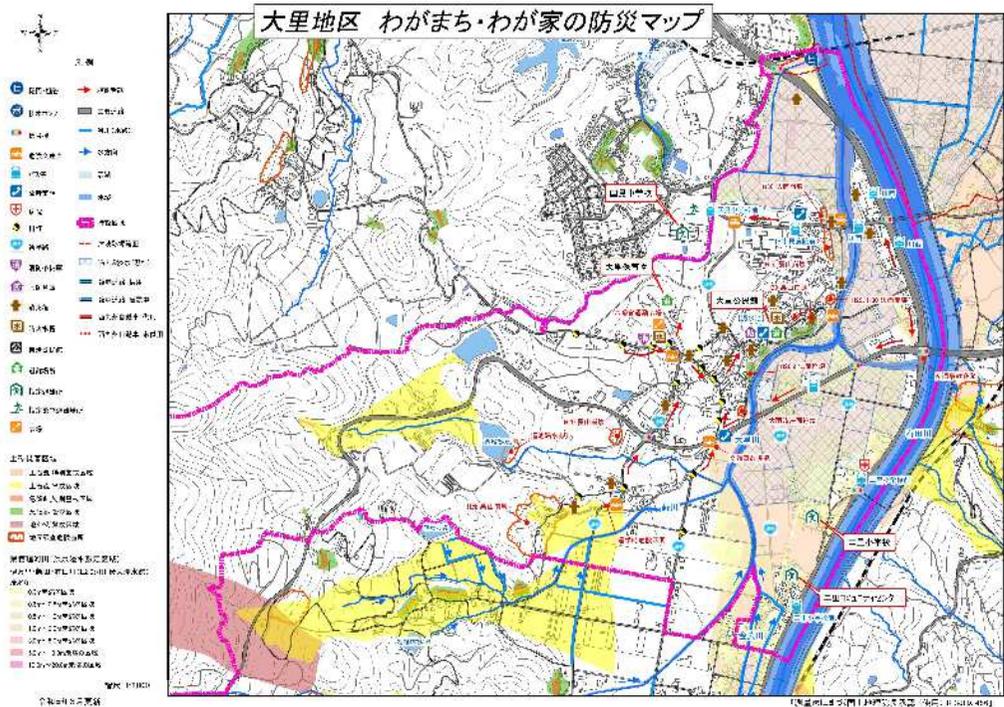
■ 今後の取り組み

- ① 継続実施する。

■ わがまち・わが家の防災マップの見直し及び全戸配布【伊万里市】

継続

- 平成24年度～平成26年度に、土砂災害危険区域や河川の洪水浸水想定区域のほか、各行政区において設定した避難場所や避難経路、地区が把握している危険箇所、過去に発生した浸水の実績などの情報を地図に表示して作製した「わがまち・わが家の防災マップ」を、最新の情報にアップデートして、全戸配布した。



防災マップの使い方

この防災マップは、1枚のマップに土砂災害危険区域や河川の洪水浸水想定区域、津波の浸水想定区域を表示しているほか、各行政区において設定した避難場所や避難経路、地区が把握している危険箇所、過去に発生した浸水の実績などの情報を表示した、それぞれの地域の要項に応じた防災マップとなっています。

目録からこの防災マップを使って、自宅周辺や通勤・通学経路などにある危険区域、いざという時の避難場所などを確認し、災害に備えておきましょう。

手順1 自分の家の位置を確認してください

- ・防災マップには、土砂災害危険区域や浸水想定区域などの危険区域が色別に表示されています。
- ・自分が住んでいる場所、どのような土砂災害や浸水の危険があるかを確認しましょう。

手順2 避難場所を確認してください

- ・防災マップで、自分の家から近い避難場所を確認してください。
- ・避難場所は、自治体主催などの地元で設定した場所と、各コミュニティセンターや公民館などの人が集まっている場所があります。
- ・※市の指定避難所(※)は、現在うち5箇所ありますが、気象状況によっては全て開設しているとは限りませんが、市からの情報(避難所開設状況)を確認してから避難するようにしてください。
- ・※入居済みの気象警報が発せられたときは、市が「公民館」や「センター」を自主避難所として開設します。

手順3 避難ルートを考えてみてください

- ・防災マップの経路(ブルー)を参考に、安全に避難場所へ逃げ込み、安全に避難しやすい経路を事前に確認しておきましょう。

手順4 防災マップを貼ってください

- ・この防災マップを、自宅に近く所定の場所に貼ってください。
- ・いざというときには、この防災マップを持参して、「避難行」をスムーズに行えるようにしましょう。

手順5 積極的に気象情報や避難情報など情報収集をしてみてください

- ・スマホやパソコン、防災行政無線をはじめ、テレビ、ラジオ、インターネットなどで気象情報や避難情報を入手しましょう。
- ・※携帯端末が対応している「防災ネットあんあん」のアプリをダウンロードして登録することで、気象情報や市からの情報(避難情報など)が携帯端末へ届きます。

「防災ネットあんあん」アプリのダウンロード方法

App StoreまたはGoogle Playストアで「防災ネットあんあん」を検索するか、下のQRコードを読み込んでアプリをダウンロードしてください。

iPhone等に利用の方

App Store

Android等に利用の方

Google Play

【問い合わせ先】
伊万里市 総務部 防災危機管理課
TEL : 0955-23-2130

- わがまち・わが家の防災マップの見直し及び全戸配布による効果
自身が居住する地区に存在する土砂災害警戒区域等の災害危険箇所について、最新の情報を掲載した防災マップの配布により改めて確認することで、災害時の避難経路や避難先など平常時からの備えに繋がることが期待される。
- 今後の取り組み
各地区で、防災マップを活用した避難訓練などを実施するよう地区防災会を指導していく。

■市ホームページ、広報紙等を活用した防災に関する啓発活動 【伊万里市】 継続

【出前講座】

- 各種団体等からの申込みにより出前講座を実施。
- 令和4年度は4団体69名に対して市の防災体制や平時、災害時の市民の対応等について説明した。
- 市内在住の外国人に対する防災教育として、災害時の市からの情報の入手方法や防災マップを活用して、平常時に災害危険箇所や避難場所等を確認することなど「動画」や「やさしい日本語」を使って説明した。

【市ホームページ】

- 自然災害全般に関することや、河川・土砂災害のハザードマップなどを掲載している。

【広報紙等】

- 6月号の「広報いまり」に防災特集を掲載し、災害時や緊急時の情報伝達手段など市民に周知した。



避難情報について説明する様子(黒川コミュニティセンター)

2. いつ逃げればいいのか？

レベル5	<p>緊急安全確保▶ 命が危ないです。今いる建物の安全な場所や近くの安全な建物にすぐに行きます。</p>
レベル4	<p>避難指示▶危ない場所からすぐに逃げます。安全な場所に行きます。</p>
レベル3	<p>高齢者等避難▶ おじいさんやおばあさんや子どもなど、逃げるのに時間がかかる人は逃げます。 その他の人は逃げる準備をします。</p>
レベル1～2	<p>注意報▶「わがまち・わが家の防災マップ」で逃げる道と場所を考えます。</p>

4

やさしい日本語を使った出前講座資料の一部

■ 出前講座、市ホームページを活用した防災に関する啓発活動による効果

- ① 市民の防災意識や知識の向上に寄与した。
- ② 地域防災力の向上に寄与した。

■ 今後の取り組み

- ① 継続実施する。

水害リスク情報を共有できるハザードマップへの改良と周知及び活用の推進【有田町】

防災意識向上と迅速な避難に役立つマイ防災マップづくりと拡充【有田町】

- 平成30年度に町内の土砂災害警戒区域等の指定及び有田川の浸水想定区域の公表が完了し、令和元年度に有田町防災マップを作成のうえ全戸配布し、ホームページでも公開している。
- 町指定の緊急避難場所や自治公民館、消防格納庫、町内の小中高等学校の区域をカバーするA1サイズのハザードマップを配布・掲示して地域のリスク情報を周知している。
- Web版ハザードマップにより自宅や勤務先等必要に応じた縮尺でマイ防災マップが作成可能となった。
- 令和3年度の改訂で、避難情報の更新（避難指示・高齢者等避難…）、ダム（竜門ダム・有田ダム）の越水ハザードマップの追加を行った。



↑ハザードマップ（令和4年2月改訂版）



↑ダムの越水ハザードマップのページ



↑公共施設や自治公民館配布用マップ

成果

- 縮尺が大きくなり、地域の細部まで確認できるようになった。
- 地域防災の中核である消防団格納庫にて地域のリスク情報を把握できるようになった。

課題・今後の予定

- 町民の防災意識を高めるため、今後も住民説明会や防災訓練等の機会を活用し、ハザードマップを利用して、啓蒙活動を行いたい。

水防災教育、出前講座等を活用した講習会の実施【有田町】 関係機関が連携した水防訓練、連絡体制、情報共有の強化【有田町】 自主防災組織、水防団、防災リーダーの育成強化【有田町】

- 地区で開催される会議等において、防災研修を実施した。
- 自主防災組織連絡協議会を結成し、組織間の情報共有体制の整備を図ることにより、町の防災体制の充実強化に努めた。また、消防団や防災士にも呼び掛け、防災研修会を実施した。
- 防災研修会は、生涯学習講座と合同で行い、気象予報士の方から、気象の基礎、避難の際の判断基準等について学んだ。

成果

- この地域の気象の特徴や意外と知らない気象の基礎について学ぶことができ、日頃の準備や避難行動等を行う際の参考になった。

課題

- ハード整備により、大規模災害を経験した住民が少なくなってきたおり、逃げ遅れを防ぐためにも防災教育は繰り返し行い、防災意識の啓発が重要である。
- 出前講座等を実施できる職員を養成する必要がある。

今後の予定

- 自主防災組織や消防団、関係機関と連携して、避難訓練や地区防災会議等必要や要請に応じて、出向いて防災教育を実施していく。
- 児童等に対する防災教育も関係機関と連携をとって実施していく。
- 今後も自主防災組織連絡協議会を中心に、避難所運営についての研修を行ったり、組織間の連携体制及び協力体制の充実強化を図る。



自主防災組織連絡協議会（R4.11.6実施）



自主防災リーダー研修会（R4.11.6実施）

水害リスクが高い区間における地域住民が参加する共同点検や避難訓練の実施【有田町】 重要水防箇所共同点検【有田町】

- 区長へ地域の危険箇所について、情報提供してもらい関係機関（平成30年度より伊万里土木事務所からも参加）と合同で、住民立会のもと6月2日（木）に防災パトロールを実施した。
地域から要望があった5箇所の確認を実施した。



防災パトロール（6/2（木））の様子

成果

- 雨期前に町と関係機関や地域住民で危険箇所を把握することで危機管理意識を共有できた。

課題

- 民地の管理不足による危険箇所が多く、行政として即座に対応できる箇所は少ない。
- 区長からの情報提供が減っている。

今後の予定

- 今後も情報提供を依頼し、継続して実施する。

水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有
を推進するための取組

【避難行動に繋がる訓練】
【河川巡視情報の共有】

【伊万里土木事務所】

県管理河川の重要水防区間のうち、有田川の築堤区間について、出水期前に共同点検(合同巡視)を実施



■成果

令和4年5月19日に、有田川の築堤区間において、堤防裏法尻補強箇所の共同点検を実施した。

この補強により、越水した場合は、堤防決壊までの時間を引き延ばし、逃げ遅れ被害を軽減できることの情報共有を行った。

地域住民・市民団体・関係機関の連携・協働による地域の将来を担う人材の教育・発掘に向けた取組

【水防活動等】

【伊万里土木事務所】

有田川に関する関係機関が連携した水防訓練、連絡体制、情報共有を実施

有田川 長井手 演習 「警報発令」

土木防警報様式(河川)

水 防 警 報		演 習	
水防警報 第1号	種 別	河 川 名	観 測 所 名
符 号	種 別	河 川 名	観 測 所 名
発令日時	令和4年 5月11日 10時45分 発令	有田川	長井手
[] 警戒レベル1相当1階層 準備			
の水位は 上 記 水位に			
本防区待機水位に達し、このまま水位が上昇すると思われるので			
今後1時間以内に 警戒水位に達するおそれがありますので			
今後の状況により、自衛で必要な(イ)待機、(ロ)準備)してください。			
[] 警戒レベル2相当2階層 注意			
の水位は 上 記 水位に			
このまま水位が上昇し、このまま水位が上昇すると思われるので			
今後1時間以内に 警戒水位に達するおそれがありますので			
出動して警戒に備えてください。			
[] 警戒レベル3相当3階層 避難			
長井手の水位は 上 記 水位に			
このまま水位が上昇し、このまま水位が上昇すると思われるので			
今後1時間以内に 警戒水位に達するおそれがありますので			
出動して警戒に備えてください。			
[] 解除			
の水位は 上 記 水位に			
このまま水位が上昇し、このまま水位が上昇すると思われるので			
今後1時間以内に 警戒水位に達するおそれがありますので			
出動して警戒に備えてください。			

(水害回避水位 1.28m) (平常注意水位 1.63m) (避難判断水位 2.25m)

ホットライン演習

土木事務所長から市町長へ電話にて現在の出水状況及び今後の見通しについて情報提供を行ってください。

○伝達内容(案)

○ ○ 土木事務所長の ○ です。

ただいま、有田川の洪水対応演習を行っています。

情報を共有します。

5月11日10時45分ごろ、有田川長井手観測所で避難判断水位に達しました。

避難準備情報の発令や避難所の開設を検討する段階にあります。

有田川の水位の状況を監視しながら住民の安全確保のための参考とさせていただきます。

■ 成果

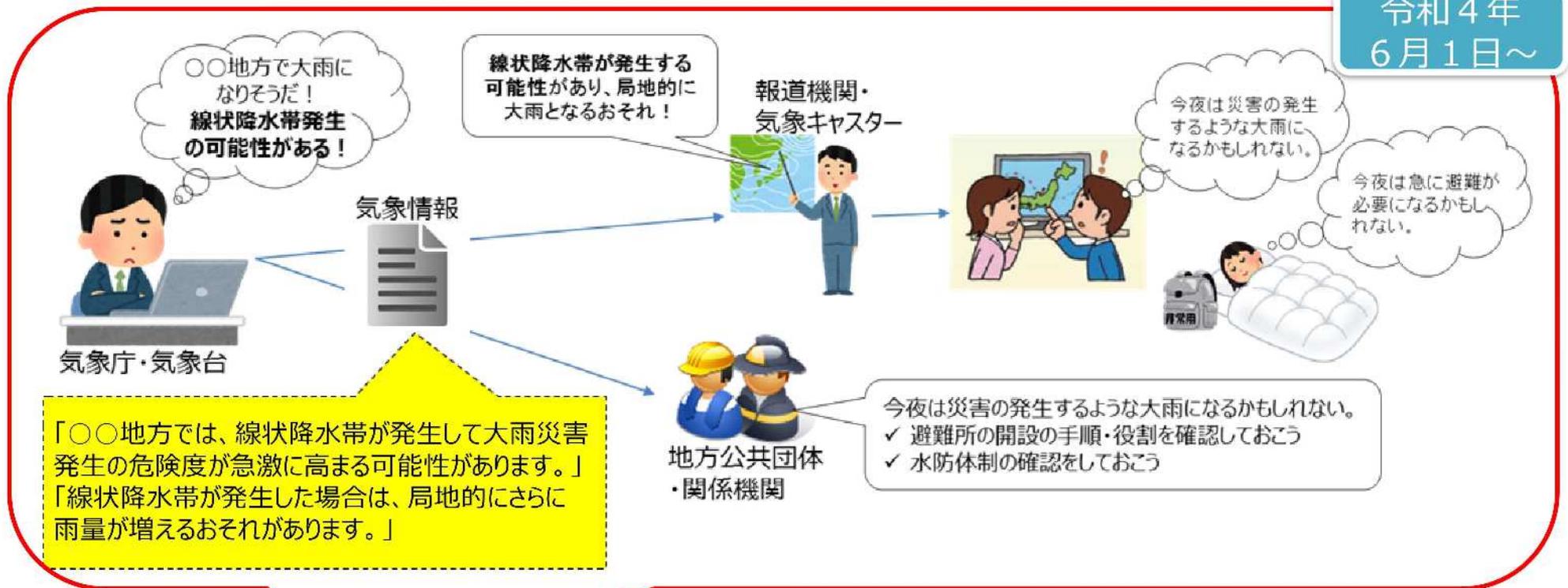
令和4年5月11日に、洪水対応演習を実施し、連絡体制や情報共有体制（ホットライン含む）の確認を実施した。

この演習により、連絡体制や情報共有体制確認でき、実践することができた。

伊万里・有田圏域 二級水系流域プロジェクト【気象台の取組】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

令和4年
6月1日～



令和4年度出水期の実績～線状降水帯による大雨の半日前からの呼びかけ～



- 気象庁では、令和4年6月より、線状降水帯による大雨の可能性が高いことが予想された場合、半日程度前から「線状降水帯」というキーワードを使ってその旨を呼びかけている。
- 線状降水帯は予測が難しい現象であることから、現状では、「〇〇地方」といった広域での呼びかけを行っている。
- 令和4年度出水期の実績では、運用開始前に想定したのとほぼ同程度の予測精度であったが、引き続き、予測精度の向上に向けた取組を強化。

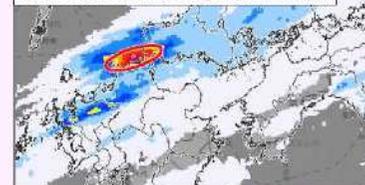
	運用開始前の想定 (過去3年間のデータから検証)	令和4年度 出水期
<p>適中</p> <p>線状降水帯発生への呼びかけ「あり」 線状降水帯の発生「あり」</p>	4回に1回程度	13回中3回
<p>見逃し</p> <p>線状降水帯発生への呼びかけ「なし」 線状降水帯の発生「あり」</p>	3回に2回程度	11回中8回

現時点では運用開始前に想定したのとほぼ同程度の予測精度

- 線状降水帯発生への呼びかけを行った13回中、実際に線状降水帯が発生したのは3回であるが、それ以外にも、
 - ・3時間降水量が150mm以上となった事例が2回
 - ・3時間降水量が140mm～150mmとなった事例が2回
- あることから、この呼びかけが行われたときには、大雨災害への心構えを一段高めていただくことが重要である。

適中した事例

7月18日23:50までの3時間降水量



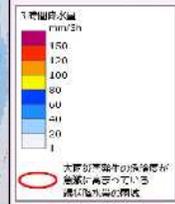
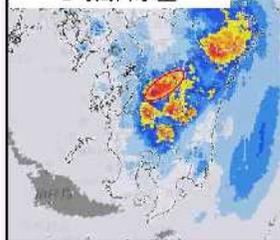
←7/18～19の九州北部地方の例

↓9/17～19の九州北部地方、九州南部・奄美地方の例

9月18日16:00までの3時間降水量



9月19日00:00までの3時間降水量



線状降水帯の発生に至らなくても大雨（3時間降水量が150mm以上）となった事例

7月18日20:00までの3時間降水量

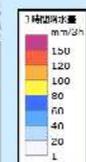


7/18～19 九州南部・奄美地方の例

9月19日03:00までの3時間降水量



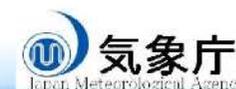
9/17～19 四国地方の例



伊万里・有田圏域 二級水系流域プロジェクト【気象台の取組】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

令和4年度出水期の実績～線状降水帯による大雨の半日前からの呼びかけ～



7月5日	四国地方	線状降水帯が発生（高知県）	呼びかけできず	
7月15日	九州南部・奄美地方	線状降水帯は発生せず	呼びかけを実施	
	九州北部地方	線状降水帯は発生せず	呼びかけを実施	
7月18日	九州北部地方	線状降水帯が発生（長崎県）	呼びかけできず	
7月18日～19日	九州南部・奄美地方	線状降水帯は発生せず	呼びかけを実施	
	九州北部地方	線状降水帯が発生（山口県、福岡県、佐賀県、大分県）	呼びかけを実施	適中
8月3日	東北地方	線状降水帯が発生（青森県、秋田県）	呼びかけできず	
	東北地方	線状降水帯が発生（山形県）	呼びかけできず	
	北陸地方	線状降水帯が発生（新潟県）	呼びかけできず	
8月4日	北陸地方	線状降水帯が発生（福井県）	呼びかけできず	
8月12日～13日	東海地方	線状降水帯は発生せず	呼びかけを実施	
	関東甲信地方	線状降水帯が発生（伊豆諸島）	呼びかけできず	
9月3日～4日	沖縄地方	線状降水帯は発生せず	呼びかけを実施	
9月5日～6日	九州北部地方	線状降水帯は発生せず	呼びかけを実施	
9月17日～19日	九州南部・奄美地方	線状降水帯が発生（宮崎県）	呼びかけを実施	適中
	九州北部地方	線状降水帯が発生（熊本県）	呼びかけを実施	適中
	四国地方	線状降水帯は発生せず	呼びかけを実施	
9月18日～19日	中国地方	線状降水帯は発生せず	呼びかけを実施	
	近畿地方	線状降水帯は発生せず	呼びかけを実施	
9月19日～20日	東海地方	線状降水帯は発生せず	呼びかけを実施	
9月23日～24日	東海地方	線状降水帯が発生（愛知県、静岡県）	呼びかけできず	



地方予報区（全国を11ブロックに分けた地域）

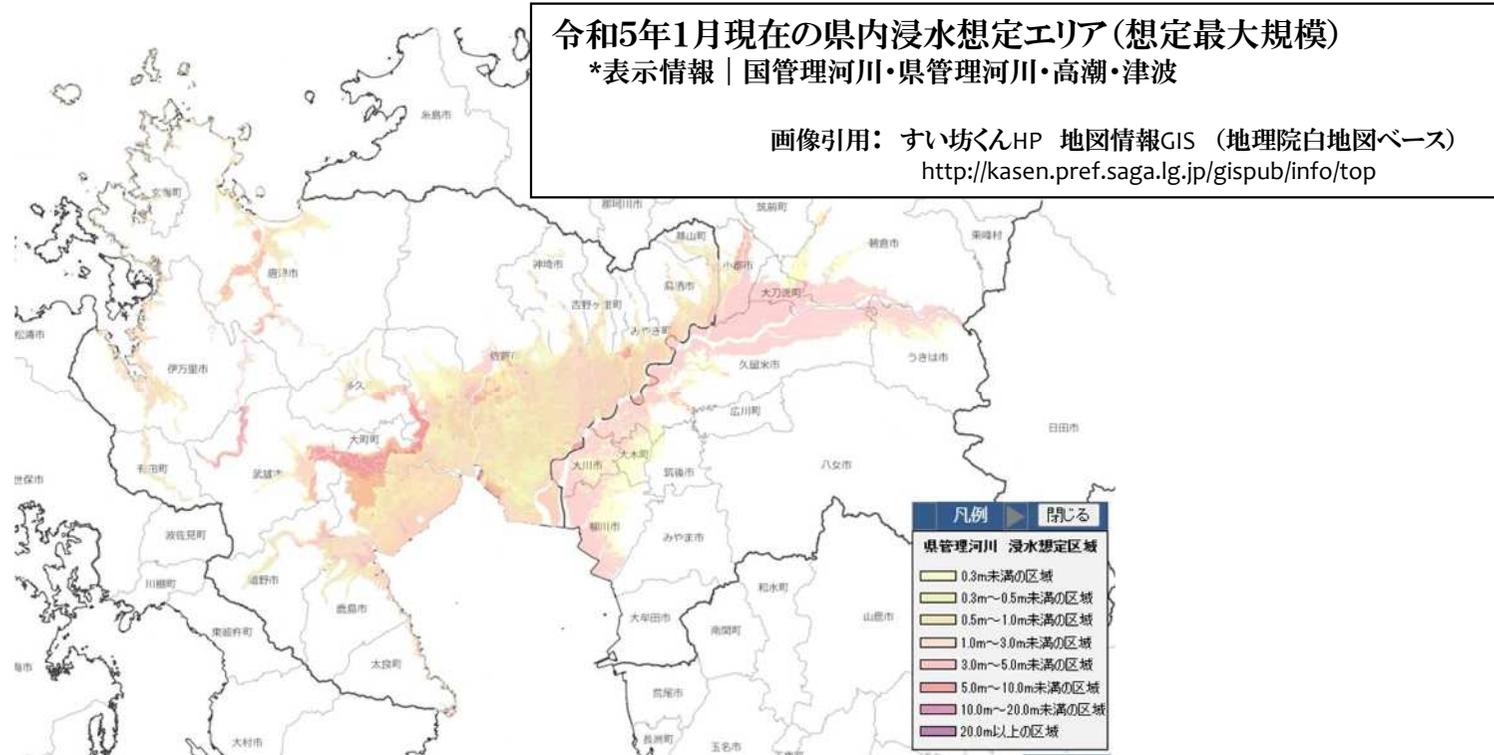
令和4年9月17日16時45分
福岡管区気象台発表

大型で猛烈な台風第14号は、18日夜遅くから19日夕方にかけて九州北部地方にかなり接近する見込みです。九州北部地方では、記録的な暴風、高波、高潮、大雨となるおそれがあり、特別警報を発表する可能性があります。暴風やうねりを伴った高波、高潮、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に厳重に警戒してください。また、**九州北部地方では、18日午前中から19日にかけては、線状降水帯が発生して大雨災害発生危険度が急激に高まる可能性があります。**

半日前からの呼びかけの例

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組 【住民等への防災情報の周知】

■水害リスク情報空白域の解消に向けた中小河川洪水浸水想定区域図の作成【佐賀県】



令和3年7月の水防法改正

住家等の防護対象がある(山付き護岸でない等)県内ほぼすべての河川

→ **浸水想定区域図** 及び **ハザードマップ**の作成 が必要

(作成の目途 : 浸水想定区域図... 令和7年度まで ハザードマップ... 令和8年度まで)

■今後の対応

国のフォローアップ調査に応じて、作成する市町との情報共有を図る

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組

【防災意識の啓発】

■あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実【佐賀県】

○ 8月30日～9月3日の間、防災週間にあわせて佐賀県で発生した著名な洪水のパネル展示を実施。



県内各地の被災状況(武雄地区)

六角川内水氾濫状況(武雄市北方町)

○ 期間：令和3年8月11日～8月19日
 ○ 氾濫した主な河川：六角川、竜田川
 ○ 総被害額：佐賀18.2億円、大町11.077億円、隣県1,178.5万円
 ○ 主な被害(佐賀県)：人的被害 軽傷4名、金銭被害 半壊1棟、一部破損5棟、床上浸水220棟、床下浸水1,075棟、その他浸水被害多数

8月11日から19日にかけて、連続した豪雨に襲われ、連続した大雨で水かさ増しの原因が河川の氾濫を引き起こした。連続した大雨で水かさ増しの原因が河川の氾濫を引き起こした。連続した大雨で水かさ増しの原因が河川の氾濫を引き起こした。

↑ 浸水痕跡状況(武雄市北方町志久)

↑ 甘久川氾濫状況(武雄市明日町甘久)

↑ 武雄川氾濫跡地(武雄市武雄町武雄)

災害にそなえる。

佐賀県が発信する情報

すい坊くん パソコン版
 川の水位情報、雨量、潮位などを配信。川の水位は断面図でわかりやすく表示。
<http://www.suisakun.com/pc/>

すい坊くん スマホ版
 身近な河川の情報いつでもどこでも閲覧できます。
<https://play.google.com/store/apps/details?id=com.suisakun>
<https://apps.apple.com/jp/app/suisakun/id1470044949>

防災ネット あんあん
 事前に登録しておくと、川の水位が氾濫危険水位にまで膨らんだときにメールでもお知らせ。災害発生時は緊急メールも配信します。

最後に。
 この展示では過去の水害を紹介しました。次に降る雨がこのような水害を起こすとは限りませんが、日頃の準備の心構えをして、最新の情報に留意することで迅速に命を守る行動をとって下さい。
 水(大雨や洪水)に対する防災は「水防」といいます。この展示にご覧になられた方は是非、「水防」への意識を高めてください。

佐賀県

■成果

○ 防災週間で令和3年8月豪雨による被災状況なども含めたパネル展を実施したことで、広く県民に防災意識の啓発が図られた。

■今後の予定

- 継続実施。
- 防災週間以外では、各種団体が開催する防災展などへパネルを貸し出し、防災に関する啓発に寄与していきたい。

① 水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組

■住民への周知【佐賀県危機管理防災課】

◆防災アクション推進事業

県民に普段から防災行動（防災アクション）を促すため、啓発映像（約60秒のアニメーション動画）を作成し、映画館の映画上映前のCMやYouTube、Twitter等SNSを用いて、主に若年層に向けた啓発を行った。

（⇒災害に対する意識改革と日ごろからの備えを充実）

【平時の備え編】



今年度（令和4年度）の取組

①令和3年度に作成した啓発映像「平時の備え編」を、県内の映画館（109シネマズ佐賀）で映画上映前のCMとして放映

放映期間：令和4年6月17日～9月29日、期間中来客数157,361人

②県民に普段から防災行動（防災アクション）を促すため、啓発映像の第3弾として「地震編」を作成し、YouTubeやTwitterを用いて啓発

■水害の記憶の伝承②【佐賀県危機管理防災課】

◆『伝えよう 佐賀の災害歴史遺産』

- 県内には、過去の災害対策等を現代に伝える「災害歴史遺産」が建造物や石碑、行事等様々な形で残っているが、その存在が知れ渡っていない状況にある。
- 県では、災害歴史遺産の由来等を紐解き、そこから得られた教訓を伝えていくことにより、地域の防災力向上に資するとともに、今後も災害歴史遺産を守っていくという意識の高揚を図るため、『伝えよう佐賀の災害歴史遺産』を作成し、県内の小学5年生を対象に、小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校へ配布を行っている。
- 今年度（令和4年度）も同様に、令和3年8月11日からの大雨について追加収録し、約10,100部を出水期前までに配布済

